

（午前10時30分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い議案審議を行います。

日程第9 議案第1号 令和2年度橋本市
一般会計補正予算（第4号）
について

○議長（土井裕美子君）日程第9 議案第1号
令和2年度橋本市一般会計補正予算（第4号）
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款別に行います。

補正予算説明書の令和2年度一般会計補正
予算（第4号）の9ページをお開きください。

まず、2款総務費、9ページから10ページ、
質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）自治体行政スマート
プロジェクト委託料というので簡単な説明はあ
ったんですけども、具体的にどういう業務
をこの3市で検討していくのかというか、詳
しい説明をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今のおただし
にお答えいたします。実は、2年前の平成30
年度にも業務改革モデルプロジェクトという
ことで、総務省の補助金を活用しながらRPA
に取り組んでまいりました。今年度につき
ましては、五條市、河内長野市、それから本
市橋本市と3市が連携を取りながら、内部管
理についての業務を標準化するためにRPA、
それからAIを活用したモデルプロジェクト
を実施する予定としております。

具体的に申しますと、12ぐらいの業務を一
応ピックアップしているんですが、その中で
も今回はふるさと納税事務、伝票調書作成事
務、それから受信メール、メールがたくさん
各課に今現状入る状況がございますので、そ
れらを振り分ける受信メール対応事務、それ
から会議録、様々な会議が庁内にございま
すので、これらをAIを活用して会議録を作成
する方法を速くしようというような内容に取り
組もうとしております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）平成30年にも取り組ま
れたということなんですけども、この12の業
務について今年中にいろいろやってみて、そ
れで報告をして、その後どのように利用する
というか、生かしていくのかお尋ねします。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）考えたのは12業務
なんですけども、実際取り組むのは今4業務で的
を絞って取り組むようにしております。

それから、今後の活用についてございま
すが、今回については五條市、それから河内
長野市と前回の業務改革モデルプロジェクト
の中ではシステムが同一の自治体で何ができ
るんかということを検証したんですが、今回
についてはシステムが全く違う自治体で業務
を効率化、それから業務内容を標準化するの
をどうすれば一番適切な内容にできるのかと
いうところがポイントになってきますので、
例えば、ふるさと納税の事務であれば、各団
体がどのような事務処理をしているのかとい
うところをチェックするところから始まって
いきます。これらを参考に、本市でやってい
る事務が本当に一番適切なやり方なのか、も

っと改善する方法はないのか、ここら辺りを標準化していきたいと。その上で、機械を入れられるところは機械を入れることで業務を簡素化する、効率化する、そういうことを目的としています。

また、会議録作成については、一つの会議等をピックアップして、今AIを使いましてもきっちり全てが文字起こし等をやってくれるという状況まではっていないので、どういうやり方をすれば、例えばマイクを全ての人に用意する必要があるですとか、一つのマイクでも複数の人が一気に発言した場合、それが議事録として残ってくるのかですとか、そこら辺りを検証した上で、全ての会議においてその機械が使えるような状況、こういうのをつくろうというのが目的でございます。

以上です。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君)同じところなんですけど、財政課長、すいません。そういったAIとかそういう、マイクで声を拾うというのはどこともやってくると思うんですけども、特に私なんかしゃべり方の上手じゃない人間とか、地方の関西弁であったりとかそういうのってなかなか、機械相手にデメリットの部分を精査するのってすごい難しいと思うんですよ。その点についてどういった手法があるのか、どういったことを考えているのかを教えてください。

それと、その上なんですけど、0203秘書に要する経費の部分でお伺いするんですけども、旅費を補正予算で来とるんですけど、39万8,000円といったら結構なあれなんかと思うんですけど、これの詳しい内訳を教えてください。

○議長(土井裕美子君)財政課長。

○財政課長(井上稔章君)ただ今のおただし

にお答えいたします。議員おっしゃられたように、話し方、すごく声の小さい方もいらっしゃれば大きい方もいらっしゃったり、いわゆる方言を活用したしゃべり方というところも出てきようかと思えます。しかしながら、いきなり本番でというとおかしいんですが、機械を入れてしまってリスクを抱えながらこの業務を進めるのではなくて、一旦総務省の委託料をいただきながら、どのようなやり方をすれば一番早く適切に処理できるのかというのを、今回は検討をしたいというところでございます。

以上です。

○議長(土井裕美子君)総合政策部長。

○総合政策部長(上田力也君)この費用弁償につきましては、県の市長会へ派遣している職員の費用ということになります。ですから、和歌山市までの旅費ということになります。今回、補正させていただいておりますのは、もともと当初予算では、この費用弁償を市長会のほうから直接派遣する本人に支払うというようなことで当初予算からは外していたんですけども、その後、社保料の関係とかもありまして、本来給料に入れるべきということですので、39万8,000円と同額の額を前のページの8ページの歳入になるんですけども、こちらのほうに和歌山県市長会職員派遣負担金として、同額を歳入で計上しております。

以上です。

○議長(土井裕美子君)15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君)秘書に要する経費はよく分かりました。財政課長に再度お伺い、答弁もれというか、2回目の質問で結構です。そういったことの機械化することに対して、試験的ということやと思うんですけども、そのデメリットの調べ方というのはどうやって見つけるつもりでおられるのか。プロに頼むのか。こういった試験的にやってみても、我々

素人はやっぱり委託業者に任せるということになるので、こういった優れた機械、精密な機械、専門性の機械というのは、我々はデメリットのを見つけ方というのはかなり困難だと思うんです。それに対してどういう対応を取るのか教えてください。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今のおただしにお答えいたします。デメリットのを見つけ方というとなかなか難しいところがあるんですが、メリットとしては、業務をできるだけ簡素化して標準化する。シンプルな形にするところがメリットだと思います。デメリットは、やっぱり一番大きいのはコスト面だとは思いますが、本来、低価格で入る機械を大きく展開して活用できれば効果は大きいという形にはなるんですが、その機械を入れる価格と業務が効率化される削減時間とその賃金のバランス。これをどのところで見込むかということがデメリットになってくるのかなど。

ほかにデメリットとして考えられるのは、それを使う人間ですね、職員が機械を使うことになるわけですから、その職員が使いこなせないという意味がない。どのような業務に対してどう使っていくのがいいのかというのを、やっぱり研修等をする必要がある。

今回の委託については、機械の導入費用というのは国からの委託料でいただく形にはなりますし、研修等の若手職員を中心としようと思っているんですが、時間というのもつくろうと思っています。そういう意味では、業者の持っている知識を職員の中で共有できるように進めようとは思っております。デメリットとしては、コスト面とそれを使えるスキル面、こういうところだというふうに考えています。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、9ページから12ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、3款を終わります。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、11ページから14ページまで、質疑ありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）よろしくお願ひします。

1906の18なんですけども、似たような同等の補助金が河南地区でも過去にいただいでいて、お金のない中で和歌山県がつくられたというか、和歌山県発祥の案の国の補助金ということで、大変すばらしい。ただ、これをどういうふうに使っていくかというのが、まずは経済部農林振興課には敬意というか、すばらしい取組みだなということを一文添えさせていただく上で失礼なことをお伺いするんですけども、二つ、三つあるんですけども、今回、縁の会というのが、会の目的、また嵯峨谷の地域において立ち上がったその経過とか、そういうのをまず教えてほしいのが一点目。

二つ目に、今後、ほかの地域から要望とか、こういうのを対応とか、今回の取組について実績報告とか発表の場というのを開催する予定とか、情報の共有の仕方とかそういうのがあれば教えてほしい。

三つ目、この補助金を使ったことに対して、事業に対して説明というのをさせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、この嵯峨谷縁の会補助金1,592万9,000円につきまし

ては、和歌山県、それから国等も含めて連携をしながら本市も取組みをさせていただいておるといふことで、これからも非常に注目される事業だという認識を持っています。市費はなく、補助金100%で実施させていただく事業です。

この縁の会のそもそもの立ち上がってきた経過についてまずお話をさせていただきますと、本市が移住・定住施策として取り組んでいる中で、この嵯峨谷地域に移住されたお二人の方から、もっと今住んでいる嵯峨谷のよさをほかの地域に知ってもらいたい、県外の方にも知ってもらいたいというそういったことから始まりました。また、お二人が非常に地域の方から野菜等もいただきながら、ずっとこれまで生活してきたようにすごく温かく見守っていただいている、そういったお世話になった地域の方に何か恩返しをできないかなというそういった思いで、この嵯峨谷地域の活性化をしたいという提案があったところで、この縁の会が立ち上がっていきました。

縁の会の目的ですが、嵯峨谷地域の全世帯、それから、この地域の縁故者であったり賛同者によって、嵯峨谷地域の振興を目的とする地域団体です。限界集落として現実をどうにか打開して、美しい山村風景と県無形文化財の神踊りを後世に残すという、そういったことも含めて関係人口、いわゆる嵯峨谷を理解していただく、頑張ってもらおうよというようなファンを増やして、その方々とともに次世代へ地域をつないでいくために組織されたということになります。

あと、他地域との関連になりますが、今回、西畑でも取り組んだ経緯、それから嵯峨谷でも立ち上がってきた経緯というのは、なかなか簡単にできてきたというものでもありません。他地域から要望があった場合は、当然、

地域に寄り添い、補助申請から事業実施に至るまで担当部局で支援していきたいと考えておりますが、あくまで主体というのは地域住民の方であることから、まず地域での合意形成や事業精査に取り組んでいきたいと、そんなふうを考えています。

あと、事業につきましては、多額の補助金ということですが、四つの主な事業を考えております。大きな目的としましては、将来にわたって持続可能な嵯峨谷の生活圏を維持するというそういった中で、一つとして、先進的技術を活用した安全・安心な生活の実現ということで、ドローンを活用した、いわゆる農業ということ。それから、関係人口創出による担い手の確保ということで、関係人口を確保するためサポーターズ制度を創設し、地域活動を支える担い手とすること。それから三つ目が、移住交流の推進ということで、1年を通して嵯峨谷が目的地になる仕掛けを整備して交流人口を拡大するとともに、空き家調査や相談窓口の設置により移住推進に取り組むということ。最後、四つ目ですが、伝統文化の継承ということで、伝統文化を後世に伝えるため、無形文化財、嵯峨谷の神踊りを大阪芸術大学との官学連携による映像データ及び史実の文書化に取り組んで、後継者育成等に活用するという、以上四点が内容になります。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

13番 田中さん。

○13番(田中博晃君)同じく12ページの上の段、補正予算の資料の3ページを見てもらったら分かりやすいかもしれないんですけども、高野山麓精進野菜の事業内容です。たしか当初でも330ほど上がっておったかと思うんですけども、今回、改めて385万6,000円ということで計上されております。内容を見せていただいたら、報償とか費用弁償とかと

いうのがあるんですけども、その辺り経費をどないやって振り分け、切り分けしてきたのかなという説明がまず一点。

もう一点が、山麓精進野菜の現状と今後どのように展開していくか。説明会をやったら人数が増えているよという話は担当課から聞いていますけれども、その辺りも含めて説明願います。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず当該事業におきましては、本市要望の半額程度の内々示を当初予算で上程しておりました。国の予算の都合、それから県等々の調整の中で、本市が要望していた全てが採択されるという結果になりましたので、当初予算との差額を加算補正させていただいたものであります。全体の事業費は715万6,000円となっておりますが、細かい話で申し訳ないんですが、中山間地農業ルネッサンス推進事業と、それから、元気な地域創出モデル事業の二つの補助メニューからなっております。

もう少し詳細を説明させていただきますと、中山間地農業ルネッサンス推進事業については、先進地から専門技術者等を招聘し、生産方法や土づくり、販売方法など地域の農業のルネッサンス、いわゆる復興をめざす事業で、講師の報償費等及び高野山麓精進野菜事態のブランド化及び普及促進に要する予算を想定しています。

続いて、元気な地域創出モデル事業につきましては、高収益作物の生産、それから高付加価値化、販売力強化、棚田保全・維持に向けた取組み、事業間連携の各テーマに基づいた実験圃場の設置や施設導入のモデル事業についての助成となっており、菌体資材を用いた実験圃場の運営及び土壌等の検査がこの対象となっています。

続いて、高野山麓精進野菜の現状と、それ

から今後の展開ですが、高野山麓精進野菜は平成28年度から行っている農産物産地化事業の一つとしての取組みです。水田地の耕作が多い本市の野菜主体を減農薬・減化学肥料の基準を設けるとともに生産方法の検証を行うことで、地域ブランドとして商品価値を上げていくものです。昨年度、より早く何らかの農産物を市場に回していこうということで、幾つか野菜をつくって、既にやっちゃん広場等で販売もさせていただきましたが、非常に好評です。高野山麓精進野菜をするという普及啓発の取組みもあって、生産者は五十数名となっておりますし、近日にも生産者の説明会を新たに開催する中で、農家の方により関心を持っていただいて幅を広げていこうと、そんなふうに考えています。少しではあります。販売価格が上がったという農家の声もいただいており、今回の交付金に基づく事業によって、取扱店舗や高野山麓精進野菜を使ったメニュー開発などをより強化したいと、そんなふうに考えているところです。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、6款、7款を終わります。

次に、9款消防費、13ページから14ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、9款を終わります。

次に、10款教育費、13ページから16ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。
質疑ありませんか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）歳出の14ページのやどり温泉いやしの湯管理運営等に要する経費のところで、確認だけさせていただきたいんですけども、多分財政課になってくると思います。これ、多分コロナに応じて減少した収入とかの補填とか補償のかなというふうに推測はできるんですけども、橋本市内でほかにも、分かりやすいところで市民プールとか産文のほうとか、様々ほかにも補填していかないかところがあるのかなというのは推測できるんですけども、現時点でもし数字があれば、今後どれぐらい補填を見込んでいるのかということと、あともう一つ確認しておきたいのはその関連で、コロナの関連というんですか、イベント等々は結構中止も出てきていると思うんですけども、それで浮くという考え方があれかもしれませんけども、浮く財源がどれぐらいなのか。あと、これは補填が今後どれぐらい必要になってくるのかと、広くなり過ぎですかね。もし分かれば教えてください。お願いします。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今のおただしについてでございますが、このやどり温泉いやしの湯に関する補償金というものは、議員おっしゃられたとおりコロナの影響による分になってございます。当然、ほかの指定管理、それから委託等というところの影響も出ておりまして、本市の場合は4月、5月について、コロナの影響で閉館ないしイベント等の中止、それから来館者の抑制、こういうような取組

みをしてまいりました。5月末までにそれぞれ抑止することで収入が入らなかった分と、3月まではある程度予測ができない中で動いておったというところがあったんですが、4月、5月については閉館等が継続して実施されるということを前提に指定管理者等も動いておりましたので、ある程度経費を落とすというようなやり方をやっております。

トータルとしてどれぐらい資金がショートするか、不足するかというところは、現時点では申し訳ないんですが、数字としてはつかんでおりません。しかしながら、来館者がいない間できるだけ経費を落として運営するというようなことは、指定管理者に対して原課のほうからも徹底してやってもらっておりますので、どのぐらい資金が落ちるのかというのは、今後のコロナの第2波等の影響も見ながら、早い段階で数字をつかみたいと思っております。

また、持続化給付金等の申請というのも並行しながらやっておるところもあると聞いております。こちら辺が対象になってくるのであれば、市としてどういう対応をするのかということも変わってきようかと思っておりますので、その辺りも含めまして、今後、早急に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）浮く財源というのは、それも含めてまだ試算できていないということですかね。イベント中止にあたり浮いてくる財源というのもあったかなと思うんですけど。そちらのほうについても、まだ試算はできていないということですか。

財政課長。

○財政課長（井上稔章君）失礼いたしました。イベント等につきましても、今現状、これから未来どのイベントがなくなるのかというのがはっきりしていないところもございませ

で、その点についても今の段階ではつかめていないというのが現状でございます。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。
15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君)ちょっと勉強させてください。細かいことで申し訳ありません。さっき秘書広報課の分の旅費というのを聞いたんですけど、今回全体で14ページの2132の販路開拓の旅費であったりとか、その下の教育費ですか、文化財に要する経費でまた旅費とか、公民館で旅費とか、当初予算をある程度計上していると思うんですけど、補正で降って湧いたというたら失礼な言い方、勉強不足なんで教えてほしいだけなんで、まずはこの三つの旅費に関してお答えください。

○議長(土井裕美子君)教育部長。

○教育部長(阪口浩章君)まず、文化振興に要する経費の旅費なんですけども、これは会計年度任用職員の通勤手当ということになります。これについては年度当初まで、最終的な会計年度任用職員の配置のほうで確定しなかったということで当初予算に間に合わなかったということでの予算措置でございます。それから地区公民館の会計年度任用職員の費用弁償、これも通勤手当になるんですけども、この職員についてはもともと車で通勤をするということやったんですけども、大阪府内の方なんですけども、電車通勤に変えるということで急遽、費用のほうが発生したということで、今回の補正で計上をさせていただきます。

以上です。

○議長(土井裕美子君)経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君)2132販路開拓販売促進に要する経費、はしもとブランド推進室における旅費についてですが、年度当初ははっきりとした人材、それから通勤経路等が見込んでいなかったということで、今回、実

態に合わせた予算を補正させていただいたところですよ。

○議長(土井裕美子君)答弁もれがあればご指摘ください。答弁もれですか。

○15番(堀内和久君)はい、答弁もれでいきます。経済推進部長、ごめんなさい。これも通勤手当とかそういうのが絡んでいるということですか。

○議長(土井裕美子君)経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君)すいません、説明が不足していました。通勤手当ということですよ。

○議長(土井裕美子君)堀内さん、2回目ですわね。

15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君)ありがとうございます。勉強になりました。こういう旅費というので通勤手当になるというのは僕は知らなくて、勉強不足で大変失礼な質問して申し訳ありませんでした。

全体的な旅費ということでお伺いするんですけど、今コロナの関係は別として、東京五輪であったりとか、物価上昇なんか下降なんかそれは別として、やっぱり泊まるホテルであったりとか、新幹線とか一定交通機関というのはそんなに変わらないと思うんですけど、我々議員も政務活動費というのを認めていただいて、必要に応じた宿泊、泊まるということなんですけど、結構額が上がってくると思うんです。それについて、補正のこの部分で聞くのもどうかと思うんですけど、勉強させてほしいついでで聞くんですけども、旅費全体の取り方というのかな、そういうのについてどういうふうにお考えなんか。必要に応じて、要るものは出さなあかんという感覚はあるんですけど、当初においてもうちょっと計上しておく必要があると思うんです。補正なんで答えられなかったらそれでいいんですけど

ども、こういうのはもうちょっと大きな枠をきっちりつくっとくべきと。今回は通勤手当なんでそれは全然結構なんですけど、そういった急遽出張になった分とか、これから陳情とかももちろんいろんなことがあると思うんで、そういった旅費に対しての、ジェスチャーが財政課長に向いとるんで、財政課の見解を教えといてください。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）まず今回、会計年度任用職員の費用弁償が結構多く出てきたという理由なんですけれども、例年でしたら、会計年度任用職員ではなくて、いわゆる臨時職員・嘱託職員の賃金という形の中に含まれておりました。ですから、賃金の中で大きく予算を取っておるので、ある程度通勤経路が変わっても補正する必要はなかったんですが、今回、旅費という費用弁償という形で独立する格好になりましたので、金額全体が少ないのでこういうことが多くなってきておりますというのが一つ。

もう一つ、旅費についての考え方なんですけど、旅費は物件費、性質別で言いますと、ジャンルといいますか性質になりますので、物件費は財政健全化計画の中でもかなり減額するというようなお題目で進めております。ですから、必要なところに必要な旅費の予算をというようなスタンスで予算づけはさせていただいておるつもりです。

議員おっしゃられたように、今後、社会情勢を見てコストが上がってくる、金額が必要になってくるというのは、職員の部分に関して言いますと条例が定められておりますので、その範囲の中でということと運用していくことにはなるかとは思いますが、行く回数が増えるですとか、例えば攻めていくという表現が悪いかもしれないんですが、本市の地場産業を市外に広めるために行く必要がある

んだというようなところが出てきましたら、当然必要かどうかの判断をした上で予算化していくというふうにしたいと思っております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）細かい答弁もれということで、3回目しゃべらしてください。

○議長（土井裕美子君）答弁もれですね。

○15番（堀内和久君）答弁もれということで、全体的な聞き方やったんであれなんですけど、社会情勢で増えていくことに対してどう思いますかということの中なんですけど、答弁で言うたら、規定で1万5,000円前後という宿泊の規約があると思うんですけど、極端な言い方をしたら、例えるなら、それを越えたときどうするんですかというようなことを聞いてるわけですよ。要る分を出さなあかんのちゃうんかということに対して、増減に対しての考え方はどうかということ聞いてるつもりやっただ、答弁もれということで、申し訳ないですがお願いします。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）旅費の単価等につきましては、今現在条例等で定めているところとございまして、経済情勢に応じて場所によつたら足りない場所があるかもわかりません。それは実態として今後どうなるか分からんですけれども、私どもとしては今の単価で、職員の皆さんなどにはお願いしたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和2年度橋本市一般会計補正予算（第4号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第2号 令和2年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（土井裕美子君）日程第10 議案第2号 令和2年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しま

した。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 令和2年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第3号 令和2年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（土井裕美子君）日程第11 議案第3号 令和2年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和2年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第4号 令和2年度橋本市
病院事業会計補正予算(第2号)
について

○議長（土井裕美子君）日程第12 議案第4号 令和2年度橋本市病院事業会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお

ります議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和2年度橋本市病院事業会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。